

平成22年第2回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成22年6月17日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 発議第3号 現行の公的保育制度を堅持し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書提出について
- 第 3 発議第4号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出について
- 第 4 閉会中の継続調査について

追加議事日程 生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める動議

○出席議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
堀井隆	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
中村紀雄	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、加藤和久総務・文教常任委員長。

[加藤和久総務・文教常任委員長登壇]

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託されました請願について、審査結果を報告します。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

[小島幸典厚生・環境常任委員長登壇]

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要することから、継続審議と決まりました。

また、請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願につきましては、請願内容を妥当と認め、委員全員の賛成をもって採択と決定しました。

以上、報告します。

- 相場一夫議長 これより請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第4号についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 相場一夫議長 起立全員。

よって、請願第4号は採択と決定しました。

次に、請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号、請願第3号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号、請願第3号は閉会中の継続審査に決定しました。

次に、岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

- 岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米F T Aの推進に反対する請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

また、請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願に

つきましては、請願内容を妥当と認め、委員の賛成多数をもって採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 これより請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第7号についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、請願第7号は採択と決定しました。

次に、請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米F T Aの推進に反対する請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 発議第3号 現行の公的保育制度を堅持し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書提出について

○相場一夫議長 日程第2、発議第3号 現行の公的保育制度を堅持し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 発議第3号について提案理由を申し上げます。

厚生・環境常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえます。

現行の公的保育制度を堅持し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書

近年の急激な少子化の進行のもとで、保育所には地域の子育て支援の拠点としての役割も求められている。さらに、昨年からの経済危機も加わって保育所待機児童が激増するとともに、子ども世界にも格差と貧困が広がっており、すべての子供たちの発達権を保障する保育・子育てへの公的責任はますます重要になっている。

ところが、この間、厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会において、待機児童解消のために現行の公的保育制度を変えて、直接契約・直接補助・応益負担を基本とする「新たな保育のしくみ」を導入しようという議論が進められている。現在は、少子化対策特別部会のもとに設置された2つの専門委員会で詳細設計に向けた議論がなされている。また、地方分権推進会議の第3次勧告では、保育所最低基準を廃止して地方の裁量にまかせる方向が出されている。

このような直接契約・直接補助の導入や最低基準の廃止・引き下げは、保育の公的責任を後退させ、保育の地域格差を拡大し家庭の経済状況によって受ける保育水準にも格差が生じる。また、応益負担を導入すれば利用抑制が進み、保育所の運営経費を確保するために職員の非正規化や賃金・労働条件の引き下げが進むことによる保育現場での人材不足は、子どもたちの受ける保育水準の低下に直結することとなり大きな問題である。

よって、国においては、少子化対策・待機児童解消のための保育制度について議論するにあたり、子どもの権利を最優先させ、国と地方の責任のもとで現行保育制度を維持されるよう、左記の事項について強く要望する。

記

- 1 国と地方が責任を持つ現行の保育制度に、市場原理に基づく直接契約・直接補助・保育料の応益負担方式を導入しないこと。
- 2 現行の保育所最低基準の廃止・引き下げを行わず、全国一律の最低基準を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第3号 現行の公的保育制度を堅持し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第4号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出について

○相場一夫議長 日程第3、発議第4号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

岩崎律夫議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 発議第4号について提案理由を申し上げます。

建設・経済常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いてきましたが、平成21年春以降、大手スーパーを中心にした米の安売りの影響もあって、米価がさらに下落する事態となっています。

これは、生産者には厳格な計画生産を強いる一方、流通は民間まかせという米政策の結果です。同時に、政府が備蓄古米を売却する一方、適正備蓄水準とする100万トンを維持してこなかったこと、さらには、国内産の備蓄米の買い入れを拒否しながら、膨大な在庫を抱えているミニマム・アクセス米の輸入を計画どおり実施していることが影響していると考えます。平成21年9月に入札を行ったミニマム・アクセス米は、主食用であり、国内産米の需要のゆるみと米価下落に拍車をかけていることは明らかです。

今日の米価水準は、米の再生産を根本から破壊するものであり、その打開は一刻も猶予ならない事態となっています。政府は食糧自給率の向上や担い手を育成するための一定の施策を打ち出していますが、米価を回復させることなくしては、あらゆる施策の成果は期待できません。

以上の主旨から、下記事項について要望いたします。

- 1 生産費を償う米価に回復させ、安定を図る施策を実施すること。
- 2 備蓄水準100万トンに不足する買い入れを実施すること。また、世界的な食糧需給のひっ迫を踏まえ、備蓄水準を大幅に引き上げること。
- 3 必要のないミニマム・アクセス米の輸入を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま報告がございましたけれども、米価の安定、そして自給率の向上については、私は何も言うことはございません。ただ、必要のないミニマム・アクセスの輸入を中止するというふうなお話ございましたけれども、日本は輸出に頼って生活をしております。日本のお家事情からすると、米を買わざるを得なくて実際には買っている部分があります。そんな中で、この「必要のないミニマム・アクセス米の輸入を中止する」というふうになっておりますけれども、必要のないというのは、何を指して必要のないのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 委員長への質疑なのですが、委員会での質疑内容の経過、そういったものを質疑していただきたいと思います。

岩崎議員どうですか、答弁しますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本間議員よろしいですか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 私は、自分でそういう疑問を持ちました。委員会の中でどのような、そういう、私が言ったことに関してお話があったのかどうかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 お答えいたします。

委員会の中では十分な審議、議論がなされまして、委員さんの多数から、本内容で提案を可決をしていただきましたことをお伝えいたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第4号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しました閉会中の継続調査事項申し出一覧のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

◎動議の提出

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 動議を提出いたします。

生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める動議を提出させていただきます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ただいま本間議員から動議の提出がございました。

この動議は、所定の賛成者がおりますので、成立しました。

本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める
動議

○相場一夫議長 生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める動議を議題とします。

本動議についての提出者からの趣旨説明をお願いいたします。

本間議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 ただいま皆さんの賛同をいただきまして動議が成立したことを、まずもってお礼申し上げます。

生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める動議の趣旨でございますけれども、邑楽町の生涯学習施設におきましては、本年度初めて中野の公民館の耐震診断が予算化され、これから耐震診断が進められるところでございます。そこに合わせて、邑楽町中央公民館建設検討委員会設置要綱等を町で立ち上げまして進めているわけでございますけれども、財政的に少ない予算の中で、これから生涯学習施設をすべて見直して、耐震化または建てかえなくてはならない施設、いろんな観点から調べれば、たくさんの費用がかかるのは目に見えております。そんな中で、1つの考え方でございますけれども、すべて耐震診断を実施した中で優先順位をつけ、何が町民のために一番ふさわしいのか、私は真剣に考えていただいた中で決めていくべきではないかというふうに思いました。

町民体育館一つとっても、老朽化をし、耐震診断をしてみれば、やはり私は建てかえなくてはならない、そういう結果がでるのではないかと危惧しております。教育施設につきましては、幼稚園を残して、ほとんどの学校については耐震診断がされ、耐震の建設がすべて終了しておりますけれども、邑楽中学校の武道場ですか、卓球場、その場所については、一時地震が来たら危ないということで使用を禁止にしておいた経過もございます。

そういう部分で私は、すべての施設に耐震診断を実施し、優先順位をつけた中で、一つの施設をやはり建てるなり耐震化をして補強するなり、少ない予算で最大の効果を出せるようなやはり行政執行をしていただくために、より町民のために、少ない予算で最大の効果が出せるように要望していきたいと思っておりますので、皆さんのご賛同をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山田議員。

○7番 山田晶子議員 ちょっとお伺いしますけれども、すべての生涯学習施設とおっしゃいましたけれども、幾つ対象とされているのか。それから、すべてをやった暁に順位を決めるというふうに考えてられるのか、その2点をちょっとお答えください。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 耐震診断の該当する施設は、ヤングプラザはまだ新しいから、それには入らない部分があるかもしれませんが、ただいま予算をとりました中野の公民館、そして町民体育館、そして長柄の公民館、そういう施設がございます。図書館については、新しいからないと思いますけれども。

そういった中で総合的に計画をすると、例えば今町で中央公民館構想でやっていますけれども、その裏にはホールをつくるという影に隠れた部分がございます。私は、これをつくるのは、それがメインで立ち上げているのではないかなというふうに思っております。ですが、本来、体育館を診断したときには、私は多分建てかえになるのではないかなと思っている。その利用頻度等を比べれば、私は体育館のほうがもっともっとあると思っています。

ただ、町で全部建てかえるような対応をしたら莫大な費用がかかるのは目に見えているのです。ですから、今の建築技術を利用すれば、例えば日本では東京に武道館がございます、いろんな多目的に使える。そういうものを、小さくしたものを呂楽町に1つつくって、それで全部すべてを対応するとか、それは方法はいろいろあると思うのです。そういう検討をやはりその中でやっていただかないと、1つだけ中央公民館をつくれればいいという、私はそういう考え方は成り立たないのではないかなというふうな考えがありますので、この建設検討委員会ということについては、もうつくるのを前提とした委員会としての立ち上げ方だと私は思っております。

呂楽町の行く末を考えたときに、それが確固たる、町民のためにふさわしいかどうかということ、私は皆さんに平等な目で見えていただけて考えていただければというふうに思っております。

以上です。

○相場一夫議長 山田議員。

○7番 山田晶子議員 皆さんはご存じだと思いますけれども、私は庁舎と、それからホールをつくるという町の住民参加型の計画に参加をしたのが初めて今この席におります。そのときに、なぜホールをつくるかという町の考えの中に、十四、五年前に8,000名からの人のホールが欲しいという署名があったということの後で聞きました。そして、それがだめになりましたので、去年また1万1,000名近くの方の署名を再度集めました。そういう経緯がある中で、確かに耐震ということを言いますと、それは妥当な感じはするのです。でも、だれがそういうふうなことを必要とするのかわからないのではないかと思います。本間議員は、そういういきさつをご存じだと思うのです。そう

ということに対して、本間議員がどういうことを考えているのか私は聞きたいと思います。

財政が大変だというふうに冒頭でおっしゃいました、少ない中だと。そうしますと、耐震診断をするということもお金が大分かかるわけです。そのことに対しても、一見正しそうな意見を言いながら現実的ではないような感じがするのですが、考えをお聞きしたいです。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 山田議員が今申しましたね、私も8,000有余の署名を集めたときにはホールは賛成しました。文化協会の役員の立場として、推進して署名も集めてきました。では、現実に戻って、町民の皆さんは、署名を集めましたよね、ホールをつくるからといって。ないよりあったほうがいいといって、みんな署名をします。では、逆に体育館とホールとどっちがいいですかというふうに町民に問い合わせたら、ホールよりも体育館のほうが利用頻度はあるし、逆に体育館の場合には、こちら辺では災害がないですから、余り皆さんの観点というのはないかもしれませんが、もし何か有事が起こったときの避難場所というのは、体育館が一番人が集まれる場所なのです。そういうところからすれば、私は体育館のほうが、もし今の体育館が耐えられない部分があるのであれば、私はそちらをとるべきだと思っています。

ですが、それだけをつくれればいいという気持ちはありません。ですから、先ほど私が言ったように、多目的施設でもいいですから、一つの形の中で、全部が賄えるような対応をするのがいいのかなというふうには私は思っているから、武道館を例に挙げて言ったのです。それは、町民の血税を使うわけですから、耐震診断はしないわけにいかないのです、該当する施設は。子供たちのためを考えて教育施設を優先的にやったのは、それは子供たちが学校へ通う関係がありますから、当然1番にやったのです。それがほとんど実施された中で、次は生涯学習施設だということで、私は初めて予算をとって中野の公民館をやった経過があると思います。

では、体育館とホールとどっちがいいかということで町民に問い合わせただければ、私はホールのほうがいいという人は少ないと思っております。ただし、ホールがあれば、それを利用して、その芸術文化が高められるというのは、私もそれに携わってきましたから、一番わかっております。ですが、それだけを優先して先につくるという考え方は、私は決していい話ではないと、そういうふうに思いますから、この動議を提出させていただきました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 一つお伺いいたします。

まず、全学習施設というふうなお話ですが、すべての学習施設をやる必要が本当にあるのかどうか。例えば具体的に今の中野の中央公民館、これはだれの目にももう老朽化していて、耐震診断をやるまでもないという意見がかなり多いです。そういうことから、まずある程度線引きをして、もう建設年度の古い施設については、それこそお金がないわけですから、余分なお金を使って

いいのかという議論が出ます。全部の生涯学習施設をやって、持ち込んで、結果を見て、それはお金を十分かければできるでしょうけれども、それだけの必要は私はないと思います。明らかにもう今老朽化していて、もう耐震診断をするお金が、何十万か何百万ずつか、かかるかわかりませんが、そういうお金をやっぱりかける必要がないところもあるということは、やっぱり客観的に第三者の目でもわかるわけですから、そういう判断はしていかなければいけないのではないのでしょうか。

ほかにもありますが、ほかのところで発言させていただきます。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま岩崎議員が言った部分もそれはあると思います。それは、議会の中で、皆さんと協議をした中で方向性を見出せばいい話だと思っています。

なぜ私がこの動議を出したかという、議会の中でも三者三様、建てかえたほうが、ホールをつくったほうがいいという人と、今の公民館にホールだけを増築すればいいという人と、必要ないのではないかという人と、私は三者三様の意見が出ていると思っています。それを中央公民館の名のもとに、ホールを一緒につくるというふうな方向で動いているのだとすれば、私はそれはもっともっと議論を深めた中で一つの方向性を出していくのがいいのかなというふうに思っております。

ですから、この一般の委員さんを公募することも、私は全員協議会の中で時期尚早だということ意見を申し述べました。その結果、6月には出さなかったわけです。皆さんの前で課長は謝りました。その隣で町長が、7月には出すと言ったのでしょうか。議員の議会の総意も何もないです、そういうやり方をされたのでは。そういうところがあるから、もっともっと議論をした中で、議会が議会の中で一本化を図っていくことが私は一つの方向性だと思っていますので、全員協議会等の中で今言っていた意見を出していただいて、よく皆さんと議論をし、進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 どの施設も耐震診断というのは私は大切なことだと、そんなふうに思っております。そしてまた、生涯学習施設にいたしましても、すべての施設は大事である。財政も絡むと。いろいろ考えた中で進めていかなければならない問題だと思っています。一つのことを考えた中で、有権者というのですか、大人の考え、そしてまた武道館にいたしましても、体育館にいたしましても、子供さんの使う場所もあるわけでございます。そういった意見を出すこともできない立場の子供さんのことやら何やらも考えなければならない。子供が武道館でつぶれてしまってもいいかというような考えは絶対いけないと私は思っております。

そういった形の中で、やはり施設というものは全体を考えて、ある予算で一番必要なもの、大事なもの、なくてはならないもの、そういったことを本間議員、考えなければならないと私は思っております。湯水のごとくどんどんと、国の補助金なり県の補助金なり、町の自主財源なりが、50億

も100億も入ってくる時代であれば私は結構な話だと思いますが、まずもって、話はまたもとに戻りますが、耐震診断、子供さんやお年寄り等避難するのに容易ではない人、そういう人が使う施設こそ、小学校でもそうでしょう、中学校でもそうでしょう、金がかかっても、そういった耐震診断というものはやらなければならないと、これは常識的理論だと私は思います。そして、施設も、なくてはならないもの、そういった場所から町は考えるべきだ。

有権者の意見として考えることではなくて、発言できない弱い立場、そういった大変な人、子供たちの意見も聞いて、一生懸命武道館だってレスリングやっている人もいれば、柔道をやっている人もいれば、剣道をやっている人もいれば、体育館でもバドミントンをやっている子供もいれば、子供はこういった機会がないわけです。そういった子供のことととか、そういった広い面で考えた中で判断をすべきだと思いますが、本間議員、どう思いますか。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 そのとおりでございます。私が細かい部分については考えが至らなかった部分については、しっかりと反省をした中で、皆さんの協力を得て動議が通りますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより生涯学習施設全ての耐震診断を実施し、総合的な耐震化を進めることを求める動議、このことにつきまして採決します。

本動議は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、本動議は原案のとおり可決されました。

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 6月定例会閉会に当たりまして、一言御礼の言葉を申し上げます。

去る6月11日から本日6月17日までの7日間にわたりましてご審議をいただきました。本議会におきましては、固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてほか9件について、原案どおり承認、可決決定をいただきました。ありがとうございました。議員各位からいただきました多くのご意見を大切にいたしまして、これからの町の運営に努めてまいりたいと思います。

今後ともよい町づくりのためにご助言、ご指導賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりまして一言の御礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成22年第2回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時52分 閉会〕